

ひじゃばしだより

～沖縄県介護保険広域連合～

最高気温が 40℃以上の日は…

日本気象協会では、40℃以上の日を「酷暑日（こくしょび）」と呼んでいます。2022 年6月に初めて 40℃以上を観測し、今年の夏も各地で厳しい暑さが予想されています。

令和 8 年 8 月からの介護保険制度の見直し(負担限度額)

令和 8 年 8 月 1 日より、介護保険施設やショートステイを利用する低所得者（第 3 段階①・②）を対象とした補足給付（特定入所者介護サービス費）について、食費・居住費の負担限度額および基準費用額が引き上げられます。

食費については第 3 段階①・②ともに日額 3 0 円～6 0 円引き上げられます。居住費については第 3 段階②の方が対象で、一部の居室形態を除き日額 1 0 0 円の引上げとなります。



たとえばショートステイ利用時の食費は、第 3 段階①が 1 日 1,030 円、第 3 段階②が 1,360 円となる予定です。さらに、多床室や従来型個室などの居住費についても一部区分で引き上げが実施されます。

一方、第 1 段階および第 2 段階など変更のない区分も多く、制度上の配慮は継続される見込みです。

利用者負担段階の基準額も見直し

令和 7 年度の年金額改定を踏まえ、利用者負担段階の判定基準も変更されます。

これまで「年金収入と合計所得金額の合計が 80.9 万円以下」とされていた基準が、令和 8 年 8 月からは「82.65 万円以下」に引き上げられます。年金額の増額によって本来は低所得層であるにもかかわらず補足給付の対象外になることを防ぐための対応となります。

また、有料老人ホームは本制度の直接の対象施設ではありませんが、入居者がショートステイを利用される場合や、入居者・ご家族への情報提供の観点から、内容の確認をお願いいたします。

詳しくはこちらから⇒



▶次回の電子版広報誌は令和 8 年 11 月発行予定

喫煙による健康被害



タバコの煙には 3000 種類以上の化学物質が含まれており、そのうち少なくとも数十種類は発がん性が認められています。また、喫煙はがんだけでなく、その他の疾患にも関連しています。喫煙開始年齢が若いほどリスクが高まります。

しかし、禁煙することで長期的に非喫煙者に近いレベルまで健康状態を改善することができます。約 1 年で肺機能が改善され、その後の禁煙年数が増えるにつれて、脳梗塞や心臓病のリスクが下がり、約 10～15 年後には病気のリスクが非喫煙者と同じくらいまでになるといわれています。

禁煙は何歳からでも遅すぎることはありません。

禁煙外来を受診するなどできることから始めてみませんか。

